

## 1. 盲重複障害者（児）の歩行訓練における一考察

阿 部 哲 也（東京光の家新生園）

### はじめに

盲重複障害者（児）の歩行訓練を考えていく上で、まず必要なことは、盲重複障害者（児）の移動能力に関する行動的特徴や身体的特徴などを明確にしていくことである。

この中で考えられる問題点としては、①先天性の視覚障害者が、幼児期において視覚による模倣動作や運動ができないために起こる絶対的な運動量の不足、②運動経験が少なかったという理由から空間の概念形成の未発達の 2 点

があげられる。このため、全身運動や協応動作などの運動やタイミングの側面、及び空間の持つ意味や位置づけなどの概念的な側面からの問題が考えられるであろう。その結果、歩行を行う上で最低限必要とされる基礎的な技術や知識が欠如している場合が比較的多い。

視覚障害者が行動をする時は、視覚以外の残存諸感覚を大いに活用していくことは大切であり、訓練の必要性がある。そして、感覚訓練は全ての訓練の基礎であるということは確かである。しかし、ここで考えたいことは、視覚障害と精神薄弱というような重複障害者に対しての歩行訓練ということである。

視覚障害者の歩行訓練というのは、「視覚障害者が自らの判断で、自分が置かれている環境を理解し、その中から有効な手掛けを活用することによって、時間的・空間的な方向を定め、合目的的な単独歩行ができるように援助すること」を目的とする訓練体系である（共立女子大学盲福祉研究会、1980）。この目的によって歩行訓練を行っていくのであるが、盲重複障害者の歩行訓練を考えていく上で、2つ以上の障害を単純に重複障害とは言えないであろう。そこで、ここでは視覚障害から起こるハンディキャップと精神薄弱から起こるハンディキャップとを明確にすることによってそこから起り得る問題点を見つけ出し、今後の盲重複障害者の歩行訓練としてどのようなことが基礎的なものとなりえるのか、ということを考察してみたい。

## I 盲重複障害とは

### 1. 視覚障害者（児）の身体的・行動的特徴

視覚障害とは何かについて、まず考えてみたい。それには、ローエンフェルドによる「盲の制限」（1947）が参考になるであろう。

関（1982）は「先天性視覚障害者（児）には、盲による制限が3つあると言われている。これには、①概念の幅と多様性に於ける制限、②移動する能力の制限、③環境の制御に於ける制限、」と述べている。これらを見ていく中で、視覚障害から起り得るハンディキャップとそこから生じる問題点をあげてみる。

①については、自分の手の内より大きいもの・遠距離にあるもの・微細なもの・危険なもの・動きがあるものなど、視覚を失っているために起こる空間の知覚や概念を形成していく上でのハンディキャップが生じるのである。そして、これらに関する事物や事象の認知にも困難が生じるために、具体的な物の形状や聴覚・触覚等による感覚系で捕えた経験や情報などによるイメージ化や言葉による事物事象の理解がなされないという問題点も起こるのである。

次に、②については、運動を行う際に生じるハンディキャップがあるのである。これは、移動や歩行を伴う粗大運動と手や指を動かしていきながら物をつかむという細かい運動動作の巧緻性や協応動作などにも遅れが見られると言うことである。フレイバーグ(1977)によれば、「移動を要さない姿勢では、健常児との成長の差はほとんど見られないが、移動を伴う、はいはいや歩行では著しく発達が遅れる。」となっており、さらに「自分の周りに魅力的な物の存在が分からなければ、移動する意欲もわかないし、必要性も感じない。」と言われている(文部省、1984)。その上、視覚を失っているため模倣動作も欠如しているので、ますます移動や歩行などの運動に対して困難が増大されてしまうことになるのである。

手指の巧緻性や協応動作の不足も、やはり視覚で物を捕えることができないため、物を物として認知されず、さらに、部分的にしか物を把握することができないため、物の形状などが理解されず、手指の巧緻性や両手での協応動作などにも問題点が生じてしまうのではないかと考えられるのである。

最後に③についてはどうであろうか。環境というものは、自分を中心としたものと自分と自分以外にある対象の物との関係なのである。つまり、これらの関係に問題が生じるものではないかと考えられる。それでは、自分というものの理解(ボディーイメージ)としてはどのようなことがあげられるのであるか。これは、①自分の身体の一部分(ex、右手・右足・左手・左足など)が分かる、②自分と外部との境いが分かる、③自分を中心としての前後左右という身体図式が分かる、の3つの事が言えるのである。これらのボディーイメージには自己の身体的な理解の面が強調されるが、この能力の確立というのは、視

覚障害者が移動する際の原点となり得るものなのである（文部省、1984）。そのため視覚障害者の場合は、このボディーイメージの確立が遅れているということが問題点になると考えられる。

それでは、自分と自分以外にある物との関係はどうであろうか。これは、まずボディーイメージが確立された状態で初めて自分と他の物との関係が理解されるのである。つまり、手を動かしたことにより自分の他に何か別の物が存在することが認知されるのである。そして、その形状や材質などに触れるによってその物との関係が理解され、形成されるのである。言い換えると、ボディーイメージが確立されることにより手を動かすという行動が起り、そして、そこから環境内に存在する事物事象の理解ができていくようになるのである。さらに、移動を伴う運動能力も確立して、その移動に必要な環境の理解を含めた空間の概念形成なども獲得されていくのではないかと考えられるのである。

重複してしまうが、視覚障害者の大きな問題点として、このボディーイメージの確立の遅れが言えるのである。

次に、視覚障害者の体格（身長・体重・胸囲など）や姿勢、さらに体力や運動能力に関してはどうであろうか。一般的には健常者の発達より遅れているという事が指摘されている。しかし、乳幼児期の発達段階では、同年齢の健常児と比べても体格や姿勢にはほとんど遅れが見られないということも指摘されている（文部省、1984）。ということは、やはり移動を伴う発達段階の時、環境に対しての働きかけがないため運動経験の少なさや運動量の不足などにより、体力や運動能力の発達に遅れが生じるという問題点が起こることが考えられるのである。

また、人間は段階的に発達していくため初期に何らかの障害で発達が遅れてしまうと、その後の発達の遅れは広がる一方であると言える。特に基礎的な運動能力と言われている平衡感覚・敏捷性・巧緻性・走力などは幼児期にすでに確立されてしまうものなのである。そのため、幼児期にこれらの基礎的運動能力が確立されていなければ、身体活動は全て遅れてしまう結果となる。これは、幼児期の家庭環境が問題となってこよう。つまり、家庭環境が整備されて

なかったり、周囲の者の働きかけが少ないがために起こる問題点と考えられるのである。

さらに、運動能力の遅れは、筋力・瞬発力や調整能力などにも影響を及ぼして、姿勢の保持や動作のぎこちなさなどにも問題を生じてしまうのではないかと考えられるのである。

## 2. 精神薄弱者（児）の身体的・行動的特徴

次に精神薄弱について考えてみたい。精神薄弱（以下、精薄と言う）の定義は、「先天性または出産時、出産後のごく早期に受けた何らかの脳障害（脳髄とくに大脳皮質の障害）のために、全体的な知的機能とその発達が持続的に停滞または停止した状態を言う。」（藤永ら、1984）したがって、精薄者は、生涯に渡って知能の発達に障害を受け続けているという大きなハンディキャップを負っているのである。

この精神発達遅滞は、身体の各形態や運動機能の面と様々な特徴的な関連が見られるという報告がある。アメリカの心理学者のゲゼル（1956）によれば

「28週と3年時の運動行動と適応行動の発達の中で、首のまわり・お坐り・歩行開始などの運動機能の発現の時期を健常児と精薄児とで比較すると、すでに生後28週で精薄児は足ぶみ状態となり、健常児より12週遅れており、生後3年になると精薄児の運動行動は1年以上の遅れを示し、その差は年齢と共に増加が伴ない増大していくのである。」と言われている（園原ら、1971）。したがって、知能の発達と運動機能の発達との関係は大いにあると言えるのである。

そのため、成長するに従って走る・跳ぶ・投げるなどの全身の粗大運動が遅れ、更に手指の巧緻性や協応動作、また、平衡感覚・敏捷性などの発達の遅れも見られるのである。そして、運動機能の発達の遅れに伴って、体格などの発達にも遅れが生じることになるであろう。結果として、知能障害から起こる運動機能障害という問題点が掲げられるのである。

それでは、認知や概念形成上の問題点はどうであろうか。

認知とは「周りの世界を知って、それに対処していく活動であり、感覚・知覚・学習・記憶・思考などの知的な働きを全て含めた、いわゆる情報処理の活

動の過程をさす。」（藤永ら、1980）である。この知的な働きというのは、言葉の発達と関係が深い。けれども、精薄者（児）は、脳障害のため知能の発達が遅れている。そのため言葉が獲得されなかったり、獲得しても利用することに困難が生じてしまうのである（園原ら、1971）。幼児期の知能の発達の大きな要素は言葉による発達であるが、精薄者（児）は言葉が獲得されにくいというところなので、言葉を主体とした記憶・洞察などの思考力や関係の把握・比較判断などの知的な働きは、全て遅れてしまうという問題点が生じてしまうことになるのである。

精薄者（児）の情緒の発達は、健常者（児）と同じように持ち得ているのである。しかし、知的能力の遅れや身体の発育・発達などでも遅れているため、様々な環境の中で過保護であったり放任されていたり、さらに虐待・嘲笑・侮辱なども受けている。また、臨機応変に適応していくことも困難であり、1つのこと固執するという傾向もある。そのため、自らが社会に対して働きかけをしても、周囲の者から受け入れられることが少ないのである。したがって、社会に対して不満をいだき、閉鎖的な態度や衝動的な怒り・抵抗などによる自己防衛を取ってしまうという問題点も生じてしまうのである。

以上、盲重複障害を視覚障害と精薄という2つの異なった障害を見ていくことによって、それぞれの障害から起り得る問題点を掲げてみた。

### I 歩行訓練の基礎的な考え方

盲重複障害者の歩行訓練を考えていく前にまず、一般的に行われている歩行訓練について考えてみることにする。

歩行訓練とは、移動能力と定位能力の訓練である。しかし、単独で歩行する際の歩行障害として、精神面での恐怖心や不安感、肉体面での運動能力や歩行歴と言ったものが考えられる。したがって、移動能力というのは、これらの障害をまず取り除いていくことが必要となっていき、さらに安全に移動できる能力を養っていくことなのである。

次に、必要となるのは、定位能力である。これは、自分の位置や方角等を認

知・把握する事である。そして、自分の持ち得るあらゆる残存諸感覚（聴覚・筋運動感覚・触覚等）を活用し、そこから入手できる情報を分析・統合することによって環境を理解し、その中から有効な手掛りを導き出すことによって、1つの場所から他の場所へ安全に移動できるということである。

歩行訓練の必要性というものは、1人の視覚障害者が、1人の社会人として生活していく中で必要最低限の活動である。そのためには、自らの責任で状況を判断し、危険な場面を回避していき、その中から環境へ適応していかねばならない。したがって、歩行訓練というものは、障害を克服していくような積極的な態度を養っていくということが必要である。

### Ⅲ 盲重複障害者の歩行訓練

盲重複障害者の歩行訓練として、視覚障害と精薄から生じるハンディキャップとそこから起こる問題点を掲げ、一般的に行われている歩行訓練の基礎的な考え方を見い出してみた。重複してしまうが、もう一度明確にすることによって、盲重複障害の歩行訓練を実施するにあたっての基礎的な考え方を導き出したいと思う。

視覚障害によって起こる問題点をあげてみる。これは、生涯に渡って視覚が失なわれているために起こり得るものなのである。

それには、ローエンフェルドによる「盲による3つの制限」で、空間の知覚や概念形成、それに伴う事物事象の理解、移動を伴う粗大運動・手指の巧緻性や協応動作、さらにボディーイメージに伴う環境の理解などの欠如があげられている。また、幼児期の家庭環境が整備されていないために起こり得る発育・発達などの遅れもあげられている。

これらの問題点が、少しでも解決されることによって、視覚障害から起こり得る問題点が軽減されていかないであろうか。

前述したように、幼児期に於いて、基礎的運動能力は確立してしまうのである。そして、それは適切な環境が整えられ、周囲の者が働きかけていくことによって運動経験や運動量を増やすことに努めるのがボディーイメージの確立に

必要である。それに付随して、事物事象の理解がなされ、空間の知覚・認知や概念形成にも役立ち、さらに加えて手指の巧緻性・協応動作なども獲得されていけるようになり、少しでも視覚障害によって欠如されている部分は補えるものだと思われる。

それでは、幼児期に、これらの能力が獲得されていない視覚障害者に対する訓練は、どのように行われていけば良いのであろうか。

それには、感覚訓練の必要性があると思う。つまり感覚訓練というものは、あらゆる能力や技術の基礎をなすものであり、感覚統制能力・身体技能・置換能力を養成することを目的としているのである。そして、そこから得られる情報を理解・解釈し、意味づけを行い、それを具体的に表わしていくようにするものなのである（荒井、1983）。そして、それらの様々な要素を視覚障害者自身が、環境の変化などによって修正化させていくように導くための手助けをしていくことなのである。また、学習経験を積み上げて学習不足によって生じる空間の認知や概念形成などを補っていくことにより、環境に適応していくようになれる機会を与えていくことが、幼児期にボディーイメージが確立されていない先天性視覚障害者にとって必要なことになると言えるのである。

次に、精薄から起る問題点をあげてみる。精薄というのは、生涯に渡っての知能障害のため、知的な発達が持続的に停滞・停止しているために問題点が生じるのである。知能の発達と運動機能の発達との関係は大いにあり、知的な働きとしては、言葉の発達と関係があるということは、前述したとおりである。

その中から生じる問題点をあげてみる。まず、運動機能の発達の遅れから基礎的運動能力が確立されず、そのために、全身の粗大運動や敏捷性・平衡感覚、更に手指の巧緻性・協応動作の欠如、言葉が獲得されないために起る事物事象のイメージ化や具体的な物の理解がされないため、そこから生じる思考力の乏しさ・概念形成の発達が欠如している。更に、社会環境に受け入れられないために生じる閉鎖的な態度や衝動的な怒り・抵抗などもあげられた。

しかし、精薄によって生じる問題点は、解決・軽減されるものではないのである。つまり、精薄というのは、生涯に渡っての知能障害であるのである。そ

れは、すでに述べたとおりであるが、そのために、精薄によって欠如されている部分は補えきれるものではない。

以上のように、盲重複障害というものを、視覚障害と精薄という2つの障害から起り得る問題点を独立した障害としてまとめてみた。

それでは、精薄をも重ね持った視覚障害から生じる問題点を考えてみる。

まず、生涯に渡って見えなく、知能の発達が遅れている、という大きな問題点がある。このことは、常に考えていかなくてはならないことなのである。つぎに、運動能力の獲得の遅れや運動経験の少なさ・運動量の不足から生じるボディーイメージの確立が遅れる。更に、言葉の獲得がなされなかったり、視覚による事物事象の理解もなされないために生じる空間の知覚・認知そして、概念形成の確立の遅れ、また、固定的な考え方へ固執する傾向にあるために生じる応用力の少なさなどがあげられると考えられるのである。

言い換えると、精薄から起る問題点が、視覚障害によって相乗的に強く影響されてしまうということになるのではないかと考えられるのである。

したがって、精薄から起り得る問題点を優先視していくことが必要になるのではないだろうか。そのため、盲重複障害者の歩行訓練というものは、1つ1つの技術を反復練習していきながら、様々な経験を積まし、環境から得られる刺激に対して、自らが判断をし、どのように対処していくべきかを理解させていくことである。更に、いろいろな人とのコミュニケーションを取るような社会性を身につけていく上で、歩行訓練を1つの手段として行っていくことが、盲重複障害者の歩行訓練として、最も重要な課題となり得るもので、本来の歩行訓練とは異った目的になるものではないかと考えられるのである。

#### IV 今後の課題

今回は、精薄を重ね持った視覚障害者という盲重複障害者を取り上げた。そして、視覚障害と精薄によって生じるハンディキャップと問題点を掲げて、そこから考えられる盲重複障害者の歩行訓練としての基礎的なものを見いだしてみた。

その結果として、考えられたことは、何らかの原因で発達のペースを遅らされている障害に対して、視覚障害が相乗的に影響しているのではないかということであった。重複障害というのは、2つ以上の障害を重ね持ったものであり、それらの障害は、生涯背負っていかなければならないのである。そのため、これらの個々の障害の程度によって、どこに問題点があり、その問題点はどのような障害によって生じているのか、また、その問題となり得る障害は、どのように克服していくのか、ということを、障害者1人1人の障害の程度や状態などを考慮した上で、我々指導員は、1人1人の能力に適した指導や訓練を行っていくべきである、ということを常に念頭に置いておき、責任を持って遂行していかなければならないのである。

#### おわりに

盲重複障害者の歩行訓練について、私なりに考察してみたが、まだまだ具体的な指導方法などは考えられず、主觀で終ってしまったという反省も残る。しかし、盲重複障害者に於ける重複障害の持つ意味の重要さを知らされた。そして、盲重複障害者の歩行訓練は、障害者1人1人の障害の程度に応じた指導を行っていくことの難しさということを知らされたのである。

#### 引用・参考文献

- 荒井洋一 1983 視覚障害研究第18号 日本ライトハウス
- 荒川輝男 1985 視覚障害研究第21号 日本ライトハウス
- 共立女子大学盲福祉研究会 1980 歩行
- 佐藤親雄 1963 PERIRATOLOGY 光文社
- 芝田裕一 1984 歩行訓練第2版 日本ライトハウス
- 関 宏之 1982 中途視覚障害者と社会参加 相川書房
- 園原太郎ら 1971 精神薄弱児のために 日本放送出版協会
- 藤永 保ら 1980 障害児心理学 有斐閣
- 文部省 1984 視覚障害児の発達と学習 ぎょうせい